

* information *

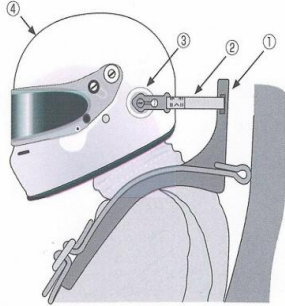
2015年国内車両規則変更について!

★2015年国内車両規則第4編 付則 レース競技に参加するドライバーの装備品に関する付則を参照の事!

①FHRシステム使用の義務化

- ・ナンバー付レースクラス(2,000以下)を除く全クラス義務化
- ※2,000cc以下のナンバー付クラスは2017年から義務

国内格式以下のレース競技における頭部および頸部の保護装置を使用する場合の条件



- (1) FIA基準8858に従い公認されたFHRシステムを使用すること。
- (2) FHRシステムは、FIAテクニカルリストNo.33もしくはNo.41に列記されている当該装置に適合するヘルメットと共に着用しなければならない。
- (3) テザー取付点がヘルメット製造者により当初から装着されているヘルメットの使用が推奨される。また、公認されたテザーの使用が推奨される。
- (4) JAFあるいはFIAによって認められた装置をヘルメットに装着する場合には、ヘルメット製造者および頭部/頸部保護装置製造者が指定した工場、代理店などに委ねること。

| | |
|----------------|--------------------------------|
| ① 頭部の動きを抑制する装置 | FIA基準8858に合致したFHRシステムを使用すること。 |
| ② テザー | FIA基準8858に合致したテザーが推奨される。 |
| ③ テザー取付点 | ヘルメットメーカーが認証したテザー取付点の取付が推奨される。 |
| ④ ヘルメット | FHRシステムに適合するものでなくてはならない。 |

②ヘルメットのSnell基準の無効

・Snell SA2000=2015年1月1日以降は認可無効の為、使用できない



※SA2010等の基準内の物でも製造後10年を過ぎた物は使用できないので注意!
※ヘルメットにむやみに穴を開けるとヘルメットの加工となり使用できなくなります!

HANS&テザー及びヘルメット & アンカーの組合せ表

※2015国内競技車両規則第4編付則レース競技に参加する装備品に関する付則10.頭部及び頸部の保護装置(FHRシステム)3.2)、3.3)を参照すること!

